

公 告

分任契約担当官 陸上自衛隊伊丹駐屯地 陸上自衛隊伊丹駐屯地中部方面
中部方面会計隊本部 業務科長 依田 康宏 駐屯地中部方面
会計隊本部業務科長

次のとおり一般競争入札に付します。入札者等心得その他関係事項を承知のうえ参加してください。

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名：使用済車両売払い 内訳は下記のとおり

番号	品名	規格	単位	数量
1	3 1/2トラック	いすゞSKW475	両	3
2	重迫けん引車	BDX-10	両	2
3	1/2トラック	三菱V16BBSFA	両	2
4	ポールタイプトレーラ (施設)	トレスBT-597	両	1

(2) 引渡場所：陸上自衛隊伊丹駐屯地（兵庫県伊丹市緑ヶ丘7-1-1）

(3) 搬出(引渡)期限：代金納付の日から5日以内（令和4年9月9日までに搬出）

2 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

(1) 予算決算及び会計令(以下「予決令」という。)第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、第70条中特別の理由がある場合に該当する。

(2) 資格審査結果通知書(全省庁統一資格)「物品の買受け」近畿地域でC級以上に格付けされている者。

(3) 契約担当官等から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

(4) 都道府県警察から暴力団関係業者として指定されていない者。

(5) 使用済自動車の再資源化等に関する法律に示す4つの業種資格(引取業、フロン類回収業、解体業、破砕業)を有するもの又は引取業の資格を有し他の3業種を他業者に下請けさせる場合は、令和4年7月14日(木)15時までに下請負承認申請書及び下請負者が必要な資格を有することの証明を提出し、契約担当官等の承認を受けた業者に限定する。

下請負承認申請書には、下請負者の連絡先及び担当者名を記載するものとする。契約担当官等は下請負承認申請の承認にあたって、下請負承認申請書に記載された下請負者に電話等により確認し、確認ができなかった場合は、当該下請負者を承認しない。電話等による確認期間は、下請負承認申請書の提出を受けた時から令和4年7月20日(水)17時までとする。

また、下請負者として承認された者は、入札に参加することを禁止する。

3 契約条項等を示す場所

入札書等の資料は、下記に示す期間、会計隊本部業務科契約班において配布する。

令和4年7月1日(金)～令和4年7月20日(水) (0815～1700)

4 売払物品の現地における確認

希望する者は下記12(5)イへ連絡し、日時を調整すること。

5 競争入札執行の日時及び場所

(1) 日 時：令和4年7月21日(木)10時00分

(2) 場 所：陸上自衛隊伊丹駐屯地 中部方面会計隊本部 入札室

6 保証金等に関する事項

入札保証金及び契約保証金は免除する。

ただし、落札者が「入札及び契約心得」に従って契約の締結手続きをしない場合には、落札者が契約締結に応じないものとみなし、落札価格の100分の5に相当する金額を違約金として徴収し、契約者が契約を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上の金額を違約金として徴収する。

7 入札の方法

(1) 入札書は、消費税を含まない金額を記載する。

落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする)をもって落札価格とするので、入札書には消費税、地方消費税の課税事業者、免税事業者であることに拘わらず、入札書には見積もった金額の110分の100を記載すること。

(2) 初度の入札において予定価格に達しない場合は、再度入札を実施する。(予備の入札書を準備)なお、郵便による入札が1者でもあった場合の再度入札の日時は、別示する。

(3) 郵便等による入札については、令和4年7月20日(水)17時00分到着分までを有効とする。

なお、事前に郵便入札の申し出を中部方面会計隊本部業務科契約班まで行うとともに、必ず便着の確認をすること。また、落札となるべき同値による入札が2者以上あった場合は、当該入札に關係の無い職員により抽選を実施し落札者を決定する。再度の入札となった場合は、別途連絡する。

なお、新型コロナウイルス感染防止の観点から郵便入札にご協力して頂きますようお願い致します。

8 落札決定の方法

(1) 予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格以上の金額で最高価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(2) 総額決定とする。

9 契約書の作成

落札決定後遅滞なく駐屯地用標準契約書に示す様式により、契約書を作成する。

なお標準契約書には「売払い物品の解体に関する特約条項」を付する。

10 入札の無効

(1) FAXによる入札

(2) 入札参加資格のない者のした入札

(3) 入札条件に違反した入札

(4) 入札金額、入札者氏名、押印が識別し難い入札

(5) 入札権限のない者の入札(要委任状)

11 違約金等

車両を転売して一般市場に流通させた場合又は外装部品を転売して自衛隊車両と同様の外観を有する車両を一般市場に流通させるに至った場合は、契約金額の10パーセントに相当する金額の違約金を徴収するとともに、実際の損害の額が違約金の額を超過する場合には、超過分の損害につき賠償を請求する。

12 その他

(1) 入札に参加を希望する者は、入札日前日17時までに本件入札参加受付手続きを完了すること。この際、資格審査結果通知書(写し)及び上記2(5)に示す4つの業種資格を有することの証明を提出すること。(FAX可)

(2) その他の事項については、入札者等心得の定めにより実施する。

(3) 市価調査等依頼の場合は協力されたい。(令和4年7月14日(木)15時まで、FAX可)

(4) 落札された際、後日の作業時間は原則として平日0900～1700とし、時間外及び休日は作業を実施してはならないものとする。

※土曜日、日曜日、祝日及び特に指定した日は休日とする。

(5) 問い合わせ及び連絡先

ア 入札に関する事項

〒664-0012 兵庫県伊丹市緑ヶ丘7-1-1

陸上自衛隊伊丹駐屯地 中部方面会計隊本部 業務科契約班

TEL 072-782-0001(代表) 内線3423 担当：土江(つちえ)

FAX 072-782-0035(直通)

イ 売払物品等に関する事項

陸上自衛隊伊丹駐屯地 業務隊管理科輸送班

TEL 072-782-0001(代表) 内線3218 担当：新田

本公告は、

陸上自衛隊伊丹駐屯地 中部方面会計隊本部業務科契約班

自衛隊阪神病院、陸上自衛隊千僧駐屯地、自衛隊大阪地方協力本部

尼崎商工会議所、伊丹商工会議所、西宮商工会議所

陸上自衛隊中部方面隊ホームページ <https://www.mod.go.jp/gsdf/mae/mafin/> に掲示している。

(QRコードから公式サイトにアクセスできます)



